

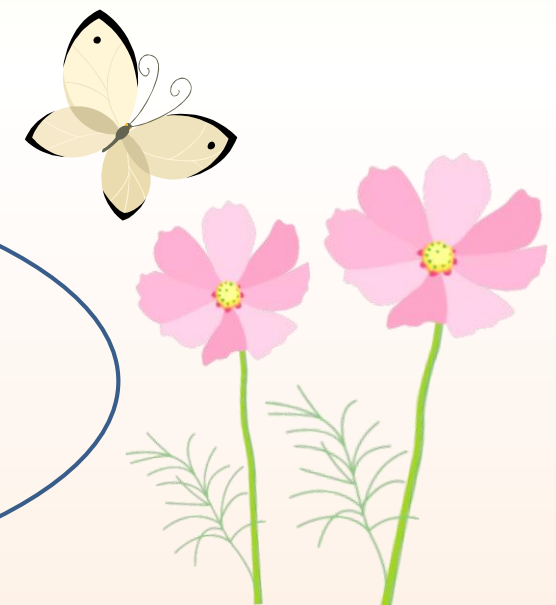
# 滋賀県小児慢性特定疾病等

## 療育相談員（看護師）による電話相談のお知らせ

滋賀県では、びわこ学園のご協力のもとで、平成27年4月1日から、小児慢性特定疾病療育相談員を設置しています。療育相談員は、関係者ととともに、小児慢性特定疾病を持つ子どもたちが安心して生活することができるように、ご本人と保護者と一緒に考え、調整していきたいと思いますので、お気軽にご相談ください。

電話相談：毎週金曜日10:00～14:00  
（ただし、祝日、年末年始を除く）

電話番号：090-6233-4256



相談は無料です  
お気軽にご相談下さい